

- するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

**熊本県公告第663号**

松島町長松尾万二郎から平成15年3月11日付けで協議のあった松島地区（小麦工区）土地改良事業（区画整理）施行については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成15年9月5日付けで同意した。

平成15年9月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

**熊本県公告第664号**

国営川辺川地区第6-1工区（荒平団地）土地改良事業（農地造成）施行に係る換地計画を定めたので、次のとおり当該換地計画書の写しを縦覧に供する。

利害関係人で異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議を申し立てられたい。

平成15年9月12日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧の期間 平成15年9月16日から  
平成15年10月15日まで
- 2 縦覧の場所 球磨郡山江村大字山田乙1336番地1  
川辺川総合土地改良事業組合事務所
- 3 縦覧に供する書類の名称
  - (1) 換地設計書
  - (2) 各筆換地明細書
  - (3) 清算金明細書
  - (4) 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

登載依頼

**熊本県人事委員会公告第6号**

平成15年度身体障害者を対象とする熊本県職員採用選考試験を次のとおり実施する。

平成15年9月12日

熊本県人事委員会委員長 松 尾 隆 樹

この試験は、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、熊本県内に居住する身体障害者の雇用の促進を図ることを目的として実施するものです。

※点字による受験もできます。点字の選考試験案内をご希望の方は、人事委員会事務局までお問い合わせください。

## 1 職種、採用予定人員等

職 種	採用予定人員	採 用 後 の 職 務 内 容
一般事務	4人程度	知事部局等（出先機関を含みます。）に勤務し、一般事務に従事します。

※採用予定人員は、今後変更になることがあります。

## 2 受験資格

次の（１）～（４）の全てに該当する方が受験できます。

- （１）昭和47年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者
- （２）身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている者
- （３）自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務遂行が可能な者
- （４）熊本県内に居住している者（通学などのため一時的に県外に居住している者を含む。）

ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の日程等

	日 時	試 験 種 目 等	試 験 会 場
第1日目	平成15年11月15日（土） 受 付 8：00～8：50 開 始 8：55 （休 憩 11：10～13：35） 終 了 16：00（予定）  ※ 遅刻者は、9：50までに受付しないと受験できません。	午 前 教養試験 ※作文試験・面接試験の 対象者発表 午 後 作文試験	熊本県立大学  熊本市月出 3-1-100
第2日目	平成15年11月16日（日） 9：00～17：00（予定） 試験時間は、一人30分間程度を 予定しています。集合時間は、第1 日目にお知らせします。	面接試験	

※作文試験・面接試験は、教養試験の成績上位者についてのみ行います。

※点字による受験の場合は、試験時間が一部異なります。詳細については、人事委員会事務局までお問い合わせください。

#### 4 試験の方法、配点等

試験の程度は、高等学校卒業程度で行います。

試験の種類(配点)	試験の内容等	解答時間
教養試験 (80点)	公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。[出題数40題] 出題分野 知識分野：社会科学、人文科学、自然科学等 知能分野：文章理解、判断推理、数的推理・資料解釈等	2時間 (ただし、 点字受験者 は3時間)
作文試験 (50点)	公務員として必要な文章による表現力などについて筆記試験を行います。	1時間
面接試験 (100点)	個別面接による口述試験を行います。	

作文試験及び面接試験においては、試験の種類ごとに次の合格基準があり、1つでも基準を満たさない場合は、総合得点の如何にかかわらず不合格となります。  
合格基準：平均点又は配点の4割の点のいずれか低い点

- ※ 受験申込書記載事項の真否等を確認するため、資格調査を行うことがあります。
- ※ 受験の際は、身体障害者手帳、受験票、ボールペン、鉛筆、消しゴム及び鉛筆削りを持参してください。時計については、計算機能等がついたものを試験室に持ち込むことはできません。  
なお、点字器、点字タイプライター、ルーペ、補聴器、補装具などが必要な方は、選考試験当日に自分で持参してください。
- ※ 点字試験問題・拡大印刷問題による受験を希望する方、面接試験に手話通訳を必要とする方、車イスや補装具などを使用する方は、必ず受験申込書裏面の該当するところに○をつけてください。
- ※ 拡大印刷問題は、活字印刷文(10.5ポイント)を約1.4倍(14.8ポイント)に拡大します。

(例) (ア、あ、亜、A、a、1) → (ア、あ、亜、A、a、1)

#### 5 合格者の発表

- (1) 合格者発表日 平成15年12月5日(金)
- (2) 発表方法 県庁行政棟本館1階ロビー及び県内各地域振興局に合格者の受験番号を掲示し、合否にかかわらず、作文試験・面接試験の受験者全員に結果を文書で通知します。  
また、合格者の受験番号は、インターネットでも掲載します。熊本県のホームページ (<http://www.pref.kumamoto.jp/>) をご覧ください。

## 6 受験手続等

申込書 の請求	県庁行政棟新館1階情報プラザ、県内各地域振興局総務部総務課、熊本県立図書館、くまもと県民交流館パレア、熊本県東京事務所、銀座熊本館、熊本県大阪事務所、熊本県福岡事務所、熊本県福祉総合相談所、熊本県身体障害者福祉センター及び熊本県総合福祉センターで配布していますので、最寄りの配布機関で入手してください。
請求	封筒の表に「選考試験請求」と朱書し、あて先を明記し120円切手をはった返信用封筒（角形2号：A4判が入るくらいの大きさ [34cm×24cm程度]）を同封して、次の請求先に請求してください。 郵便による請求先は人事委員会事務局のみとなっておりますので注意してください。 〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18番1号 電話 096-383-1111（内線6834） 熊本県人事委員会事務局総務課任用係
申込先	熊本県人事委員会事務局総務課任用係 〒862-8570 熊本市水前寺6-18-1 電話(代表)096-383-1111 内線6834
申込方法	受験申込書（受験申込書記入要領により必要事項を記入してください。）を上記の申込先に郵送又は持参してください。郵送する場合は、必ず配達記録郵便にし、封筒の表に「選考申込」と朱書してください。
受付期間	平成15年10月6日（月）～10月17日（金） 持参 受付時間8:30～17:00 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は、受け付けできませんのでご了承ください。 郵送 平成15年10月17日までの消印のあるものに限り受け付けます。
受験票の交付	受付期間終了後、郵送しますが、10月31日までに届かないときは、至急、人事委員会事務局総務課任用係まで問い合わせてください。

※ 受験番号は、試験についての問い合わせや連絡等に必要ですから、受験票の保管とは別に控えておいてください。

※ 受験票を紛失した場合は、必ず人事委員会事務局総務課任用係へ早めに連絡してください。

## 7 合格から採用まで

- (1) 人事委員会は、任命権者（知事）に合格者を通知し、これに基づいて、任命権者は面接等を実施し、最終的な採用者を決定します。  
採用は、平成16年4月1日の予定です。
- (2) 初任給は、新規高等学校卒業者の場合、月額139,500円（平成15年4月1日現在）で、学歴、経験年数により加算される場合があります。また、条例等の定めにより、月毎の扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給され、更に、期末手当等が支給されます。

## 8 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。受験者本人が受験票、合否通知書又は本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律により休日とされる日は受け付けできません。

また、電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
選考試験受験者	総合順位及び 総合得点	合格発表の日から 12月26日(金)まで	人事委員会事務局総務課 (県庁行政棟本館3階)

## 9 問い合わせ先

熊本県人事委員会事務局総務課任用係（県庁 行政棟本館3階）

〒862-8570 熊本市水前寺6丁目18番1号

電話（代表）096-383-1111 内線6834

### 熊本県立図書館協議会公告第1号

熊本県立図書館協議会の会議を、次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおり。

平成15年9月3日

熊本県立図書館協議会

- 1 開催日時  
平成15年9月19日  
午後3時から午後5時まで
- 2 開催場所  
熊本市出水二丁目5-1  
熊本県立図書館3階大研修室
- 3 議題  
・熊本県立図書館平成15年度主要事業について  
・熊本県立図書館の運営について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、協議会の座長の許可を得たうえで、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本市出水二丁目5-1  
熊本県立図書館協議会事務局（熊本県立図書館総務課企画広報係）  
（電話 096-384-5000）

### 宇城地区やさしいまちづくり推進協議会公告第1号

宇城地区やさしいまちづくり推進協議会の会議を次のとおり開催する。

平成15年9月12日

宇城地区やさしいまちづくり推進協議会  
会長 甲斐正法

- 1 開催日時  
平成15年9月16日（火）  
午後1時30分から3時まで
- 2 開催場所  
熊本県下益城郡松橋町久具400-1  
宇城地域振興局2階「第1・第2会議室」
- 3 議題  
(1) 高齢者や障害者にやさしいまちづくり条例の改正について  
(2) その他
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
 熊本県下益城郡松橋町久具 400-1  
 宇城地区やさしいまちづくり推進協議会事務局（熊本県宇城地域振興局総務企画課）  
 （電話 0964-32-1147）

#### 熊本県教育委員会告示第6号

熊本県文化財保護条例（昭和51年熊本県条例第48号）第4条第1項の規定により、次の文化財を熊本県指定重要文化財に指定する。

平成15年9月12日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

種 別	文化財の名称	員数	所 在 地	所 有 者
重要文化財 (絵画)	紙本著色宮本武蔵像	1幅	熊本県熊本市島崎四丁目 5-28	財団法人島田美術館
重要文化財 (書跡)	獨行道	1幅	熊本県熊本市二の丸2番	熊本県立美術館
重要文化財 (書跡)	宮本武蔵書状	1幅	熊本県八代市西松江城町 12-35	八代市立博物館未来の森 ミュージアム